

県立津久井湖城山公園 管理運営業務の内容及び基準

神奈川県立都市公園の管理

神奈川県立都市公園は、県土の水と緑のネットワークの核として、また、県内の都市公園のモデルとして位置づけられるものであり、良好な都市環境の形成、スポーツや文化活動など多様なレクリエーションの場、自然とのふれあいや憩いの場、健康増進や福祉活動の場、地域の防災機能の向上など、その立地特性等に応じた多彩な役割を担っています。このような県立都市公園の役割を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理と運営を行うことが求められています。

公園概要

(1) 所在地

相模原市緑区太井、根小屋、城山2丁目、小倉

(2) 公園面積

約47.5ha「平成25年4月1日時点」

平成26年度以降、約76.7haに拡大する可能性があります。

(3) 環境特性

本公園は、津久井湖畔にそびえる標高375mの城山を中心に、城山ダム左右岸のダムサイトを含めた計画面積約98.3haの広域公園です。平成11年に供用を開始しましたが、現在も拡大整備中の公園です。本公園の位置する地域は、首都圏域の「緑の大骨格」を形成する丹沢山地の外縁部であり、神奈川県の水源地としての津久井湖やそれらを支える広大な水源林、その周辺に広がる農地など、自然環境に恵まれた地域です。その多様な自然環境を基盤とした地域の歴史や文化は、都市住民の多様なニーズの受け皿となりうる可能性を秘めています。その中にある本公園は、地域のランドマークである城山を中心とする広大な樹林地がまとまった面積で残されている一方、国道413号が公園に面していることから車での利便性がよく、隣接してさがみ縦貫道路(圏央道)や津久井広域道路の建設が進められており、車でのアクセス性のさらなる向上が期待されます。

戦国時代の城山には、相模国と甲斐国の境を固める城として「津久井城」が築かれ、城主の国人と近郷の土豪達による「津久井衆」が地域を支配していました。津久井城は、相模川や甲州方面へ抜ける津久井往還等の物流や交通の要衝を押さえるほか、小田原北条氏の領国経営資源であった木材や炭等を供給する丹沢山地の一部も押さえるなど、領国全体を支える地理的、戦略的要衝の「津久井領」の経営と支配の拠点となっていました。豊臣秀吉の全国統一により廃城となった後の江戸時代初頭には、津久井領支配の拠点として幕府の陣屋が城山山麓の根小屋に置かれ、城山を含む地域の山林は、幕府御料林として江戸の人々の生活を支える木材や炭の供給地となっていました。明治維新後は、そのまま官林として厳重に保護がされ、また、地形上の制約等もあって大規模開発を免れ、現代にあっても、関東地方でも有数の戦国期の山城遺構や里山の自然環境が良好に残されています。

(4) 公園整備方針

以下の計画テーマ、基本方針を基に整備を進めています。

計画テーマ 「自然と歴史のふれあいFRONT」

基本方針

- ア 津久井城址、城山ダムなど地域固有の資源を活用した公園づくり
- イ 自然環境、歴史遺構の保全活用のバランスを考慮した公園づくり
- ウ 豊かな自然の中での活動を通じた、憩いの場、寛ぎの場としての公園づくり
- エ 豊かな感性、創造性をはぐくむ体験の場としての公園づくり
- オ 公園づくりへの参加の場、システムづくりの展開
- カ 周辺レクリエーション施設との連携による地域と一体になった公園づくり

施設整備にあたっては、上記の方針等に基づき本公園の基盤である自然環境と文化財の保全に対する配慮をしながら、地域住民の日常生活における憩いや健康増進、多様な価値観や意識の啓発を図る空間として、様々な人たちが利用できる空間づくりを進めています。

現在、城山山頂を始めとする遺構について、その復元的整備を検討しています。その整備コンセプトは、中世津久井城の時代、近世陣屋の時代、現代の里山の時代といった3つの時間軸に拠った保全と活用コンセプトを「歴史的風景の創造」とし、本公園のオリジナリティの向上を図る取り組みを始めたところです。

(5) 管理運営方針

ア 基本方針

城山を中心とした自然資源と歴史資源の保全と地域に根ざした活用を図る(地域を形成する拠点となる)公園として、また、“森”と“湖”でかたちづけられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる公園として管理運営を行うものとします。

そのためには継続的な積み重ねが必要なことから、資源と利用者との出会いの場を確保しつつ、その増進をはかりながら人材の発掘と連携に努めることとします。

管理運営は利用者の多様なニーズに対応するため、より深い知見や体験を促す拠点施設(展示解説施設や研修施設、バリアフリー園路等)と園地や樹林地等のフィールドとの一体的利用、自然と人との関わりの変遷や四季を通じた生き物の営み、関連事象との比較や紹介など、利用者の嗜好に柔軟に対応した総合的かつ多様な取り組みを進めてきました。

これらの取り組みを通じ、本公園が地域を培う拠点となり、利用者自らが育み様々な活用を図る場を確保し、より高質なサービスの提供を目指しています。さらに、これらの実現の過程を通じて人の交流が進み、地域の活性が図られた結果、より広範な公園の存在価値と利用価値を生み出され、より多くの市民が集う場となることを期待しています。

イ 自然環境活用保全方針

生態系や生物多様性への配慮

自然環境の保全、公園利用、近隣住民の生活環境など複数の視点から考慮した樹林地や草地等の維持管理ルールを定め、ルールに基づいた管理運営を行うこととします。

また、環境の変化を把握できるよう継続的にモニタリング等を実施することとします。

地球環境問題等への地域からの対応

自然観察や各種体験行事の実施に取り組むとともに指導者となる人材の確保や養成に努めるものとします。

環境負荷軽減のため、植物管理による発生物の利活用や地産地消などに努めるものとします。

安全と快適性の確保

公園利用者の安全と快適性を確保する自然環境管理を行うこととします。

埋蔵文化財の醸し出す風景の保全

次代に伝えるべき中世津久井城の有り様をほうふつとさせる風景を本公園独自の景観として形成することとします。

ウ 歴史環境活用保全方針

津久井城等の埋蔵文化財の保全

津久井城の遺構を中心とした歴史資源の保全を図るため、現地状況を把握するとともに関連事項の調査に努めるものとします。

津久井城等の埋蔵文化財の活用

遺構景観の維持、伝承や口承等の継承、手わざや伝統的農作業の体験等を通じ、文化財や歴史に対する意識の普及啓発に努めることとします。

地域資源とのネットワーク

周辺地域との連携を進め、地域全体の魅力向上を目指すものとします。

エ 維持管理方針

植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要ない維持管理を行うこととします。

園路広場沿いや民有地沿いの高木については、倒木や落枝による被害を防止するため、定期的に点検、枝落とし等を行うこととします。

カスケード、ガーデンテラスなど各施設や設備については、その機能や特性を十分理解した上で清潔かつ正常に運用し、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な管理を行うこととします。

サクラの名所として、サクラを保全し、育成することとします。

サクラについては、地域の観光資源として病害虫に対する適正な管理を図るほか、計画的更新を含む樹木の活性維持を図ることとします。

遊具や木製施設などの公園施設については、重点的に巡視を行い、状況をよく把握して、安全に利用できるよう管理を行うこととします。

津久井城址の遺構の保全を図ると共に遺構にふれあいながら津久井城の歴史や県土の歴史を学べる教育体験の場としての良好な管理に努めることとします。

利用者や様々な団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

保安林、自然環境保全地域、鳥獣保護区、埋蔵文化財包蔵地等の各種法規制の範囲、目的等を理解し、維持管理するとともに、管理運営上の必要に応じて手続きを行うこととします。

オ 運営方針

現在、本公園が「市民参加型」公園づくりの一環として積極的に取り組んでいる様々な市民参加による利用促進行事については、さらなる行事内容の充実を図ると共に、新たな利用促進行事の開発実施に努め地域や県民により親しまれる公園づくりをめざすこととします。

利用者の声に耳を傾け、管理運営に反映させることによって利用者のための運営を行うこととします。

様々な県民参加による行事内容を充実することとします。

- (a) 教育体験活動の場として地元保育園、幼稚園、小中学校を対象とした草花の種まきや植付け等の公園行事の充実
- (b) 生涯学習活動の場として地元自治会や老人会等を対象とした公園行事の充実

- (c) 本公園を代表する行事「森のコンサート」、「収穫感謝祭」の内容充実

公園をフィールドとして活動する多様な人材の発掘と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって利用促進に努めるものとします。また、そのような人材の育成のためのボランティア養成講座の開催やボランティア活動支援等にも努めるものとします。

自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然環境への理解を深めるよう運営を行うとともに自然に関する情報の収集、蓄積、発信を行うこととします。山城の遺構などの歴史を尊重し、地域の歴史文化・伝統のデータ蓄積の拠点とし、併せて、中世城郭に関するデータの蓄積と研究・公開を行うこととします。パークセンター及び研修棟を情報発信や環境教育、交流、各種イベントや研修、講習会等の拠点として積極的に活用するものとします。

環境に配慮した管理運営を行うこととし、ゴミの持ち帰りや省エネルギー、循環型社会の普及啓発に努めるとともに、公園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

災害時に避難地等として活用されることも想定しながら、運営を行うこととします。

カ その他、特に留意する点

園地として整備された山麓部以外については自然公園的な登山道を中心とした公園であり、安全管理に特に留意するものとします。

維持管理に伴う発生物、生産物については、公園の管理運営方針に即した利用を図ることとします。

地域や利用者、県民団体や関係行政機関との情報交換と調整を踏まえた維持管理運営を推進するため、これらの関係者との調整を行う場の運営を行うこととします。（連絡調整会議事務局として運営）

利用の増進を図るため、様々な手段による公園情報の発信と利用者ニーズの的確な把握に努め、公園利用のバリアフリー化を推進することとします。

歴史と自然資源の活用と保全、地域に根ざした公園の管理運営を推進するため、専門的に携わる人材を確保するとともに、外部の人材とのネットワーク形成を図ることとします。

利用者自らの主体的な取り組みを促すため、多様なニーズに応じる体制の確保と充実を図ることとします。

(6) 管理に要する経費

本施設の指定管理者への申請を検討される際の参考にしていただくため、平成27年度の指定管理料の上限額を、「公園関係資料」に記載しています。

指定管理業務の対象となる公園施設

(1) 園路及び広場

ア 水の苑地

- 入り口広場、芝生広場、湖畔テラス 等
- イ 花の苑地
桜の小道
- ウ 太井地区
太井主園路、小網園地、太井広場
- エ 根小屋地区
四季の広場、里山広場、馬場広場、根小屋周遊園路、御屋敷広場、小網連絡園路 等
- オ 津久井城址・城山地区
小網登山道、太井登山道、北側登山道、越路登山道、女坂登山道、男坂登山道
主稜線、山頂園地、鷹打場園地、不動平園地、松尾園地、北側園地

(2) 修景施設

- ア 水の苑地
カスケード、池、滝、バラ花壇、湖畔テラス、桜並木、ツツジ・サツキ等中低灌木植栽地、花壇 等
- イ 花の苑地
ガーデンテラス、桜並木、中低灌木等植栽地、花壇 等
- ウ 太井地区
樹林地、竹林、低木植栽
- エ 根小屋地区
ツツジ・サツキ等中低灌木植栽地、藤棚、花壇、高木樹林地 等
- オ 津久井城址・城山地区
樹林地

(3) 休養施設

- ア 水の苑地
ベンチ、野外卓、パーゴラ
- イ 花の苑地
ベンチ、野外卓、パーゴラ 等
- ウ 太井地区
展望デッキ
- エ 根小屋地区
ベンチ、野外卓、パーゴラ 等
- オ 津久井城址・城山地区
ベンチ、野外卓

(4) 遊戯施設

- ア 根小屋地区

遊具名称	数量	単位	備考
ロープウェイ	1	基	設置年度：H15、対象年齢：6～12才
幼児用複合遊具	1	基	設置年度：H15、対象年齢：3～6才
大型すべり台	1	基	設置年度：H15、対象年齢：3～12才
冒険トリデ	1	基	設置年度：H14、対象年齢：6～12才
トントン	2	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
ミニトントン	1	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
ミニポニー	1	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才

(5) 教養施設

- ア 花の苑地
ガーデンテラス
- イ 根小屋地区
耕作畑、水場デッキ及び森の教室

(6) 便益施設

- ア 水の苑地
便所、駐車場、水飲み場、時計台 等
- イ 花の苑地
第 1 駐車場、第 2 駐車場、水飲み場 等
- ウ 太井地区
便所
- エ 根小屋地区
便所、駐車場、水飲み場、手洗い所 等
- オ 津久井城址・城山地区
便所

(7) 管理施設

- ア 水の苑地
管理員詰所及び倉庫
- イ 花の苑地
ボランティアハウス
- ウ 根小屋地区
パークセンター、研修棟、管理員詰所
- エ 津久井城址・城山地区
モノレール 等

(8) その他

- ア 花の苑地
築井公園橋
- イ 太井地区
とばぼり橋
- イ 根小屋地区
城坂橋、デッキ周遊園路

○ 主要建築物概要

パークセンター（根小屋地区）	建築面積	369 m ²
研修棟（根小屋地区）	建築面積	169 m ²
管理員詰所（根小屋地区）	建築面積	149 m ²
管理員詰所（水の苑地）	建築面積	145 m ²

運営業務

(1) 運営体制の確保

- ア (2) (3) に掲げる業務の運営に支障のないように管理要員を適切に配置することとします。

- イ 管理要員のうち常時 1 名以上、総括的に判断できる者を配置することとします。
(所長、副所長等)
- ウ 公園の利用促進や利用者指導のため、管理要員のうち、イの管理要員とは別に以下の人材をそれぞれ 1 名以上配置することとします。
 - ・地域の歴史、文化に関して幅広い知識と経験を持ち、それらについての情報収集や発信、企画、利用者指導等を行い、公園利用者や近隣住民、関係各所との連携を図る技能を有する人材
 - ・自然に関して幅広い知識と経験を持ち、それらについての情報収集や発信、企画、利用者指導等を行い、公園利用者や近隣住民、関係各所との連携を図る技能を有する人材
- エ ウの人材をサポートし、パークセンターの受付や展示更新、解説、案内、研修棟利用案内、公園利用者の指導等を行う要員を常時、複数名配置するものとします。
- オ 公園施設等の維持管理のため、管理要員のうち、イ、ウ、エの管理要員とは別に以下の人材を 1 名以上配置することとします。
 - ・植物管理や施設管理、清掃管理等の管理作業について幅広い知識と経験を持ち、作業の計画や指導、管理等を行う技能を有する人材
- カ 管理要員の配置にあたっては、公園整備方針、管理運営方針を理解し、行動できる者を配置することとします。
- キ ア～オのための組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修を実施することとします。
- ク 上記管理要員のうち、安定的な公園運営の観点からイ、ウの人材は、原則専任の常勤雇用とします。ただし、事情があるときは経過的に非常勤雇用となることもやむを得ないものとします。その他の職員の雇用形態、人数及び勤務形態は、公園運営に支障がないように定めるものとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長を行うこととします。

(3) 運営業務

窓口及び事務室は、常に利用者に関われたものとし、以下の業務を行うこととします。

- ア 公園利用者への積極的な接遇
 - イ 園内巡視 (施設等の点検巡視、安全巡視、解説やコミュニケーションによる利用者対応)
 - ウ 公園に関する要望及び苦情の受付・処理
 - エ パークセンター・研修棟の運営
 - オ 公園の利用受付・利用指導・自然や歴史地域文化の解説及びレクチャー・ガイド
 - カ 地域住民、N P O、ボランティア等との協働事業の推進
 - キ 自主事業の推進 (公園関係資料参照)
- 利用者サービス向上に寄与するイベントや P R 活動などの積極的な実施
現指定管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。

津久井湖城山公園ホームページ：

<http://www.kanagawa-park.or.jp/tsukui-koshiroyama/index.html>

利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。

- 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ク アメニティの推進（犬の糞やゴミゼロ運動など）
- ケ 神奈川県都市公園条例第 13 条行為の禁止の遵守
- コ 地元自治体との連絡調整
- サ 厚木土木事務所津久井治水センターへの業務報告及び連絡調整
管理日誌の作成及び定期報告
苦情処理対応の記録及び報告
- シ 事故及び緊急時等の対応
利用者の保護、救護及び二次事故の防止
事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所津久井治水センターへの事故報告
利用者の安全確保を図る観点から施設内に A E D（自動体外式除細動機）を設置し、緊急時に備えること
- ス 災害対応
集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発令時等、またそれらの警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と応急措置
大雪警報発令時等、また警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と除雪作業等の実施
震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等への対応、関係機関への協力

維持管理業務

（１）共通事項

- ア 維持管理業務の対象は 示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。
- イ 施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。

（２）維持管理水準

- 別紙「維持管理基準書」により、同基準書以上を目安として維持管理を行うこととします。

ゾーン別管理運営方針と種目別管理運営業務

（１）ゾーン別の管理運営方針

ゾーンごとに、最低限守るべき管理運営方針は以下のとおりです。なお対象範囲(ゾーン分け)は概要を別図に示していますが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

水といこいのゾーン（水の苑地・花の苑地）

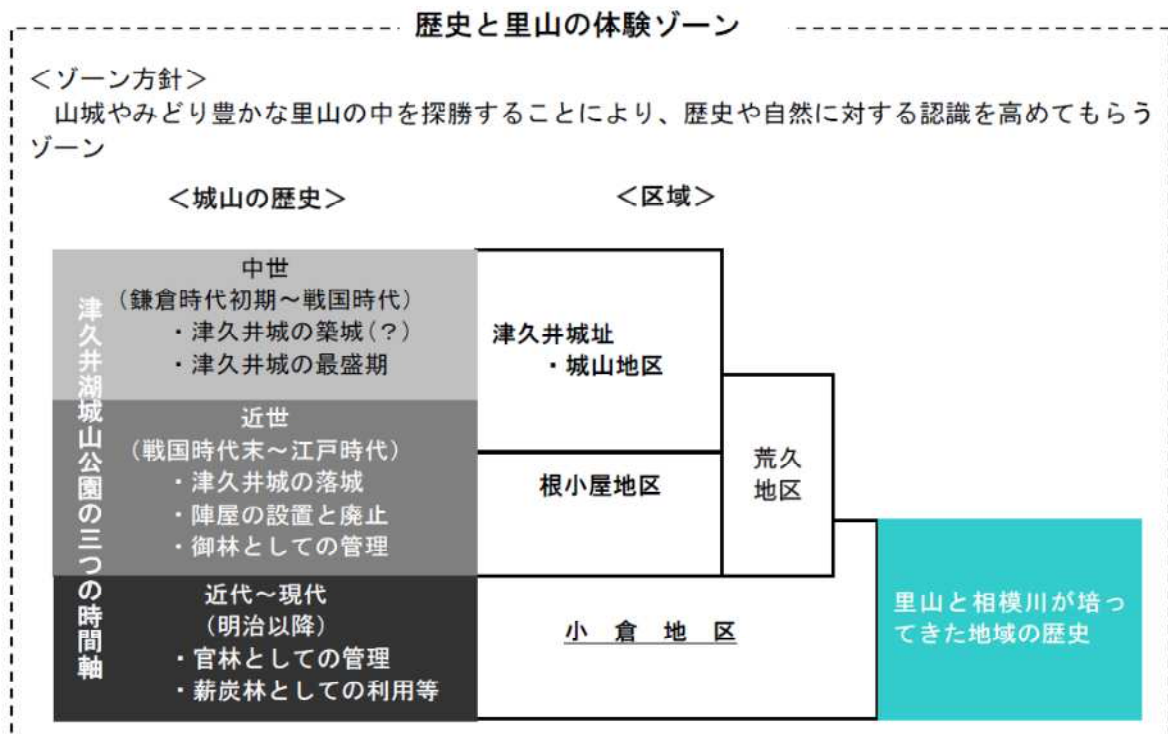
- ・“森”と“湖”でかたちづくられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる空間及び景観の維持・保全に配慮した維持管理に努めることとします。
- ・城山ダムや津久井湖を一望できる県下を代表する観光地として桜をはじめとする花木

などの植栽樹木や草花の良好な保全・育成に努めることとします。

- ・野外体験や公園祭りなど行事(イベント等)を積極的に実施し、多くの人が集い楽しむ、賑わいのあるゾーンとなるよう努めることとします。

歴史と里山の体験ゾーン

- ・遺構と自然が織りなす歴史的な風景の保全と活用を通じ、地域の歴史や自然に対する認識を高めてもらうゾーンで、太井地区、津久井城址・城山地区、根小屋地区、荒久地区、小倉地区の5つの地区が設定(荒久・小倉は未開園)されています。
- ・関東を代表する山城である津久井城の「御屋敷跡(城主の居館跡)」をはじめとする多様な遺構を保全・活用しながら、四季を通じて戦国の歴史的ロマンを感じながら憩い楽しみ学ぶことのできるフィールドの提供と、歴史や自然を活用した様々な利用促進行事を通じて県民により親しまれる「みんなでつくり育て、地域を育む公園」をめざすこととします。
- ・緑豊かな自然環境の維持保全、山城の遺構の保全活用などを進めるとともに、歴史体験や里山体験学習(畑地の農作業体験含む)などの企画・運営・実施を積極的に行うこととします。
- ・市民参加による展示ルームの活用や公園行事(イベント)への参加促進、自律した市民組織づくりへの協力と支援などを行うこととします。
- ・登山道利用に伴うリスクの低減と利用者に対するリスク発生の可能性についての周知を行ない、公園としての安全確保に努めることとします。保安林としての機能、自然環境保全地域としての機能を損なうことのない適正な管理をするとともに、遺構の保全を図るため、必要に応じて適正な樹林地の管理をすることとします。
- ・太井地区、津久井城址・城山地区、根小屋地区、荒久地区、小倉地区の5つの地区ごとに、以下の時代背景があり、これらを意識した、管理運営を期待しています。



歴史と里山の体験ゾーン<パークセンター展示ルーム・研修棟>

- ・本公園の運営と管理の拠点施設として管理し、公園に関する情報の収集・蓄積と外部

や利用者への情報の発信に努めることとします。

- ・体験学習機能の確保と充実を図る管理を行うこととします。
- ・展示ルーム・研修棟は共に本公園がめざす「市民参加型」公園づくりの拠点施設として、公園案内・公園活動状況の紹介や地域の様々な余暇情報の発信を行うこととします。
- ・「津久井城址」の歴史や遺構及び城山の豊かな自然が学べる展示・解説の充実を図ると共に、野外フィールドとリンクした歴史体験・里山体験学習等の市民参加行事の企画・運営・実施に努めることとします。
- ・総合学習や高齢化社会をふまえ関係機関と調整を図り野外教育体験・生涯学習体験等のカリキュラムを策定し利用促進に努めることとします。

（市民参加…市民が積極的に公園と関わり、園内で活動を行っていくこと）

（２）種目別の管理運営業務

管理上、特に留意すべき種目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお対象範囲は概要を別図に示しています。

芝生

水の苑地、花の苑地などの芝生地は、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と軽運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての平坦性(斜面地においては陥没等のない状態)や快適性を確保し、簡易なボール遊びやレジャーシート等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

草地

水の苑地、花の苑地、根小屋地区、太井地区など、広場や園路沿いの草地は、定期的に草刈り、除草等を行い、広場利用や園路の美観・快適性に支障のない管理レベルを維持することとします。

駐車場（周辺広場等含む）

- ・来園者が集中する入口部分にあることから、花木等による空間演出を行うとともに、ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。
- ・車両の出入りの安全確保に努めると共に、周辺道路の歩行者・車両の通行に支障をきたさないよう配慮することとします。
- ・駐車場利用者の公園施設へ動線を分かりやすく表示するなど、駐車場内の動線整理を行い、利用者の安全確保に努めることとします。

樹林地

- ・上記 ～ の管理種目以外のほとんどの部分を占める管理種目です。公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めることとします。
- ・倒木や落木が来園者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。
- ・エリアごとに定める目標とする姿に応じた維持管理を行うこととします。

大震災等への対応

県立都市公園は、大規模地震等、大規模災害発生時には、広域の避難地や救援・復旧の拠点となることが想定されることから、指定管理者には、県・地元市町村と連携・協力して災害対応に努めることが求められています。

本公園の指定管理者には、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」

(参考資料 1)に基づき、平常時、震災時の対応をしていただきます。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示していただくとともに、日頃からの防災意識向上の取り組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の新たな提案を期待します。

その他

本公園は、現在整備中の公園で計画面積は 98.3 h a です。平成 26 年度以降、約 76.7ha に拡大する可能性があります。今回提案をいただきます指定管理業務の範囲は、平成 25 年 4 月 1 日時点で既に開園済みの区域を対象としています。今後新規拡大する範囲・施設については、随時調整の上、指定管理業務に追加することとなります。

運営協議会への参加・協力

公園の管理・運営に関係し、以下の運営協議会等が設置されています。各会議への積極的参加・協力を行うこととします。

- ・ 県立津久井湖城山公園整備と遺跡に関する調整連絡会（詳細は別紙 1 参照）

地域や利用者、県民団体や関係行政機関との情報交換と調整を踏まえた公園整備及び維持管理運営を推進するため、これらの関係者との調整を行う場です。この会議において指定管理者には主たる事務局としての事務を行っていただきます。

公 園 関 係 資 料

公園名：津久井湖城山公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額 1 5 0 , 6 8 2 千円(単年度分の提案の上限額、税込み)

上記の金額は、

【指定管理料 = 総管理経費】です。

駐車場収入、利用料金収入、自動販売機利益はありません。

* 1 上記に記載されている「指定管理料」は、過去の管理実績をベースに算定した 1 年分の額で、提案の上限額(消費税 8 %込み)となります。

* 2 平成 25 年度の収支計画は、参考資料 2 のとおりです。参考までにお知らせします。(自動販売機に関する収入、支出は含まれていません。)

* 3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等 (平成 21 年度 ~ 24 年度)

(金額 : 千円)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成21年度	4,075	340	2,100	608
平成22年度	4,134	265	1,764	175
平成23年度	3,347	336	1,655	175
平成24年度	4,321	379	2,329	147
平成21-24年度平均	3,969	330	1,962	276

表示は千円単位だが、小数点以下があるため、

平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。(四捨五入表示)

(3) 公園管理員数

10 ~ 20 人

上記人数は、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務等に従事するため、現地に配置している 1 日の標準的な職員数を記載しております。なお、上記人数は、繁忙期及び業務の執行体制により変わりますので、参考としてお示しするものです。(駐車場管理の職員は除いています。)

(4) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全体	有人警備	4 / 1 ~ 4 / 7 (7 日間)	17 : 00 ~ 21 : 00	2 人	なし
		4 / 13 ~ 9 / 30 (101 日間)	17 : 00 ~ 21 : 00		
		12 / 29 ~ 1 / 3 (6 日間)	8 : 30 ~ 21 : 00		
パークセンター	機械警備	通年			
研修棟	機械警備	通年			
根小屋管理員詰所	機械警備	通年			
水の苑地管理員詰所	機械警備	通年			

(5) 設備一覧 (法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備 考
パークセンター ・ 水の苑地	受水槽	
パークセンター他	消防設備	
根小屋地区	高圧受電設備	三菱電機 : 100KVA
水の苑地	高圧受電設備	日立電気製作所 : 275KVA
パークセンタ ー・研修棟・根小 屋管理員詰所・水 の苑地管理員詰 所	100 m ² を越える建築物及 び建築設備	建築物 (3 年ごとに報告) 建築設備 (毎年報告)

2. 公園利用者数

(1) 公園利用者数(平成21年度～24年度)

(人)														
入場者	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公園利用者	H21年度	100,857	59,017	51,265	47,107	43,609	35,972	43,319	43,320	37,949	37,220	31,728	37,925	569,288
	H22年度	91,024	55,721	35,349	28,532	27,277	28,450	36,537	47,435	36,386	36,937	33,728	38,339	495,715
	H23年度	61,087	48,688	40,516	36,410	36,396	37,511	47,397	47,351	37,951	31,556	33,833	40,285	498,981
	H24年度	87,078	39,938	35,697	31,844	27,753	29,203	43,302	43,971	36,070	37,332	34,891	46,916	493,995
	H21-24年度平均	85,012	50,841	40,707	35,973	33,759	32,784	42,639	45,519	37,089	35,761	33,545	40,866	514,495
パークセンター	H21年度	5,670	4,964	3,540	3,818	4,446	4,991	5,304	5,037	2,774	4,335	3,183	5,240	53,302
	H22年度	4,855	5,798	4,087	3,225	3,094	2,859	3,765	5,306	3,251	3,765	2,290	3,490	45,785
	H23年度	4,698	4,011	3,041	2,537	3,196	3,208	4,944	6,083	2,620	2,243	2,243	3,826	42,650
	H24年度	3,539	3,649	2,822	2,661	2,781	2,687	4,403	3,988	2,611	2,358	2,696	3,728	37,923
	H21-24年度平均	4,691	4,606	3,373	3,060	3,379	3,436	4,604	5,104	2,814	3,175	2,603	4,071	44,915

3. 駐車場運営の状況

(1) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	大型	普通 () 内障がい者専用	二輪		
水の苑地 駐車場	9	43	(2) 19	無料	-
花の苑地 第1駐車場	8	39	(2) 14		-
花の苑地 第2駐車場		59	(2)		-
根小屋駐車場	4	39	(2)		-
計	21	180	(8) 33		

(金額：円)

利用時間		駐車料金			
		料金制度	大型	普通	二輪
通年	8 :30 ~ 19:00	30分以内	-	-	-
		最初の2時間以内	-	-	-
		2時間越えたとき	-	-	-

* 駐車料金無料

(2) 駐車場台数実績 (平成 21 年度 ~ 24 年度)

(単位 : 台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	H 21年度	150	195	253	254	117	70	124	63	57	29	33	81	1,426
	H 22年度	36	92	149	68	33	30	36	66	33	53	30	28	654
	H 23年度	60	70	106	59	68	74	80	68	55	30	49	73	792
	H 24年度	19	49	78	41	15	26	65	30	15	7	9	14	368
	H 21-24年度平均	66	102	147	106	58	50	76	57	40	30	30	49	810
普通車	H 21年度	18,212	16,601	13,913	12,356	13,553	11,621	13,200	14,526	12,641	12,593	10,477	12,057	161,750
	H 22年度	14,580	13,089	9,906	8,877	9,212	9,642	11,548	15,095	12,418	12,311	11,592	12,830	141,100
	H 23年度	19,844	15,984	12,483	11,955	11,880	12,181	14,787	14,766	12,601	10,779	11,275	13,142	161,677
	H 24年度	17,280	13,043	11,358	10,686	9,671	9,990	14,315	15,196	12,719	13,333	12,365	16,642	156,598
	H 21-24年度平均	17,479	14,679	11,915	10,969	11,079	10,859	13,463	14,896	12,595	12,254	11,427	13,668	155,281
二輪車	H 21年度	735	524	599	470	529	732	573	510	257	217	168	155	5,469
	H 22年度	193	193	196	168	118	158	220	209	173	57	51	110	1,846
	H 23年度	256	158	104	157	185	88	271	232	152	64	88	118	1,873
	H 24年度	216	147	154	89	86	107	126	99	73	61	66	140	1,364
	H 21-24年度平均	350	256	263	221	230	271	298	263	164	100	93	131	2,638

４．管理許可施設等の状況

（１）指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区 分	面積等(㎡)	使用料(円)	光熱水費 の負担	備 考
		特になし			

（２）指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区 分	面積等(㎡)	光熱水費の徴収	備 考
舟艇用管理所及び 休憩所	設置	48.60		（財）津久井湖協会
売店	設置	60.00		（財）津久井湖協会
慰霊碑	設置	27.09		県企業庁相模川水系ダム管理事務所
石碑・歌碑	設置	8.45		A=2.0+6.45 相模原市

5. 県所有物品一覧

県立津久井湖城山公園

番号	品名	単位	数量	摘要
1	遺物展示ケース	インテルノ 木製 900*600*1000 透明ガラス付き	台	2
2	遺物展示ケース	インテルノ	台	1
3	映像システム什器	インテルノ 木製 900*450*1500	台	1
4	可動展示台(絹製品等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1
5	可動展示台(卵から繭等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1
6	可動展示台(繭の比較等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1
7	書棚	プラス TJ-A23KK	台	1
8	スチール棚	岡村製作所 1800*1000*2500	台	3 木スノコ棚付き
9	引き出し展示台	インテルノ 木製 600*600*825	台	2
10	冷蔵庫	HITACHI FIESTA R-S26VMV ベージュ	台	2
11	ワイヤレス音響設備	TOA WA1712CD(ワイヤレスアンプ) TOA WTU1720(ワイヤレスチューナーユニット) TOA WM1222	組	1 1台 (ワイヤレスチューナーユニット1台内蔵済) 2台(アンプの中に追加) 3台
12	テーブル	厚木土木より管理換え	台	1 木製(大杉板材使用)
13	インクジェットプリンター	キャノン PIXUS PRO 9000	台	1
14	液晶モニター(液晶カラーテレビ)	シャープ LC-20S4-S	台	1
15	DVDプレーヤー	パイオニア DVD-V730	台	1
16	DLPプロジェクター	三菱	台	1
17	保管庫	コクヨ デリカウォール VGB75-18H 750*450*1,770	台	1
18	デジタルカメラ	SONY DCR-SR100	台	1
19	モバイルスクリーン	KIC 100inchi KP-100	台	1
20	デジタル一眼レフ	ニコン D40X ダブルズームキット	台	1
21	ネイチャースコープ	ニコン ファールフルフォト 倍率20倍固定+カメラブラケットFSB4	台	1
22	刈払機	共立 SRE-360 34cc	台	2
23	ノート型パソコン	DELL Vostro1015(メモリ:2GB HDD:320GB)	台	1
24	乗用型軌条運搬機	ニッカリ M-600H	台	1 牽引車
25	乗用型軌条運搬機	ニッカリ T-5A	台	1 荷物台車
26	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OP-3-00032	台	1 乗用台車
27	剪枝機	カワサキ PST75 20cc	台	1
28	ブロワー	共立 PB650 63.3cc	台	1
29	電気陶芸釜	新日本造形 SNG-1型	台	1
30	地デジ対応液晶テレビ	シャープ AQUOS 26V型 LC-26E8-B	台	2
31	解説サイン台	インテルノ 木製 500*300*1100	台	1 研修棟用
32	解説サイン台	インテルノ 木製 500*300*500	台	1 研修棟用
33	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*387*810	台	1
34	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*600*800	台	2
35	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*387*810	台	3
36	具足展示台	インテルノ 木製 1800*1000*2100	台	1 背景パネル含む
37	製紐機体験装置展示台	インテルノ 木製 600*600*100	台	3
38	書庫	コクヨ SH-335GT1T	台	2
39	武具サインスタンド	インテルノ 木製 500*300*500	台	1
40	プロジェクター台	TOASFLEX FT-01	台	1
41	ローパーティション	チヨダシステム GY40T28C 5本組	セット	1
42	クロスパネル	コクヨ SN-PB1218KS-B	台	6
43	家蚕模型	ゴトウ工芸 樹脂 卵、幼虫、蛹、成虫	式	1
44	具足1(大将格)	鎧の光山堂	式	1
45	具足2(騎馬兵)	鎧の光山堂	式	1
46	具足3(雑兵)	鎧の光山堂	式	1 マネキン含む

県立津久井湖城山公園

番号	品名	単位	数量	摘要	
47	公園案内パネル	インテルノ 木製 1600*1300	点	1	グラフィック部分含む
48	製紐機(丸紐・1本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
49	製紐機(丸紐・2本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
50	製紐機(平紐・1本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
51	武具レプリカ(刀)	鎧の光山堂	セット	1	
52	武具レプリカ(火縄銃)	鎧の光山堂	丁	1	
53	武具レプリカ(槍)	鎧の光山堂 一間、二間、三間、三間半	セット	1	木製スタンド含む
54	武具レプリカ(弓)	鎧の光山堂	張	1	木製スタンド含む
55	山城模型	ゴトウ工芸 1800*1200*325	式	1	木製展示台含む
56	刈払機	共立 SRE-2600U	台	1	
57	センサーカメラ	麻里府商事 FieldnoteDCs700	台	1	
58	高圧洗浄機	丸山製作所 MSTV1511M-1	台	1	
59	刈払機(高枝剪枝用)	共立 FNE243L	台	1	
60	チルホール	チル コーポレーション TU-16	台	1	
61	パワーカッター	新興和産業株式会社 P-1100S	台	1	
62	フィールドスコープ	ニコン ED-82 スーパMC接眼レンズ付	台	1	
63	高圧洗浄機	丸山製作所 HPW1511-2M-A	台	1	
64	ブロワー	共立 PB655	台	1	
65	チェンソー	共立 CSE3501/354S25	台	1	
66	ヘッジトリマー	スチール HS86T	台	1	
67	乗用型軌条運搬機	ニッカリ M600HSB50-ECBS	台	1	牽引車
68	乗用型軌条運搬機	ニッカリ T5A-T5R-T5J	台	1	荷物台車
69	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OPA-3	台	1	乗用台車(3人乗り)
70	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OPA-2	台	1	乗用台車(2人乗り)
71	パワーブロワー	共立 PB500	台	1	
72	ストレージ(NAS)	i-ODATA HDL-XR4.0	台	1	

県立津久井湖城山公園

番号	品名	規格・品番等	単位	数量	摘要
1	木製椅子	インテルノ 径300*400内外	台	6	
2	AVテーブル	共栄商事 EM-65M	台	1	
3	片袖机	コクヨ SD-BDN107L3F11	脚	4	
4	平机	コクヨ KT-S801PIFNN 1800*600*700	脚	17	
5	座卓	オリバー STZ-167-V 1500*900*330	脚	2	
6	AVラック	オーロラ EIA-19B	台	1	
7	更衣ロッカー	コクヨ LK-2F1 2人用	個	2	
8	更衣ロッカー(スチールロッカー)	ライオン #72-L 2人用 600*500*1,790	個	1	
9	掃除用ロッカー	ライオン #300N	個	1	
10	ファイリングキャビネット	コクヨ A4-04F1	個	1	
11	文書保存棚(中量ラック)	コクヨ RJ-C1416F1 2,000*330*1,400	台	2	
12	文書保存棚(中量ラック)	コクヨ RJ-1816F1 2,000*330*1,800	台	1	
13	文書保存棚(中量ラック)	サカエ B-2725 2,100*450*1,800	台	3	
14	文書保存棚(中量ラック)	サカエ B-2325 2,100*450*1,200	台	1	
15	スチール棚(収納棚)	ノボルトシェルビング SE-A7657EFIN 1,815*465*2,100	台	1	
16	保管庫(スチールロッカー)	ラテラルオープン2段 BWN-C2A39F1 900*450*702	個	1	
17	更衣ロッカー(スチールロッカー)	コクヨ 両開扉S-360FINN 880*380*1,790	個	4	
18	スチール棚	ノボルトシェルビング SE-A7627EFIN 1,815*615*2,100	台	6	
19	更衣戸だな	コクヨ LK-2F1 2人用 608*515*1790	個	6	
20	ガスレンジ	リンナイ MAS-E520ECO	台	1	
21	冷蔵庫	ナショナル NR-B121J	台	1	
22	ガスレンジ	リンナイ H0 RTS-600FT	台	2	
23	パウチ	MSパウチ HA-320R	台	1	
24	黒板(ホワイトボード)	コクヨ BB-H636W1-M336	個	1	
25	ラベルライター	キングジム SR710	台	1	
26	照度計	佐藤商事 LX-2000	個	1	
27	小型双眼実体顕微鏡	NIKON ファーブル ブラックプレート付き	台	1	
28	スピーカー	B O S E 101MM/MK-4	組	1	スタンドを含む
29	セレクター	ビクター JX-S8	台	1	
30	双眼鏡	ニコン 8*20HGL DCF	台	1	
31	フィールドスコープ	ニコン ED50(直視型)本体のみ	台	1	
32	カメラアタッチメント	ニコン FAS-L1フィールドスコープ デジタルアタッチメント	個	1	
33	スピードライト	ニコン SB-600	個	1	
34	バンドソー	新日本造形 (Uo-7)TBS-80型	台	1	
35	卓上毛織機	新日本造形 2295-101	台	1	
36	冷凍庫	三ツ星貿易 148L アップライト型フリーザー Excellence MB-086DF	台	1	
37	解説サイン台	インテルノ 木製 2000*75*1000	台	1	研修棟用
38	書架(カタログスタンド)	ライオン KS-700	台	1	
39	スチールパーテーション	ライオン AL-615	台	3	
40	ついたて(パネルスクリーン)	ライオン PS-C1212N	台	4	
41	マイクロホーン(ハンドマイク)	ライオン TM-208	台	1	
42	有孔ボード	ライオン Iクス EP-36U	台	3	
43	クロスパネル	コクヨ SN-PB1218KS.B 960*570*1,800	個	6	
44	アルミ傘立て	コクヨ US-A161N	個	2	
45	雑誌架(パンフレットスタンド)	プラス TA-260KS 18-066	個	2	
46	掃除用ロッカー(清掃用具入れ)	グリーンロッカー CLK-65F1 880*515*1,790	個	1	
47	浅野文庫蔵諸国古城之図、 同当城之図	2冊/セット	セット	1	
48	新編 相模国風土記稿	第1巻～6巻、索引編:7冊/セット	セット	1	
49	物置	サンキョファイン SKF 1950	基	2	
50	ブロワー	スチール BG85	台	1	
51	車いす	カワムラサイクル KA102S-40	台	1	アルミ製自走式

6. その他資料

【主なイベント活動】

今まで継続実施されている主なイベント内容です。

イベント名称	開催時期	イ ベ ン ト 内 容
津久井湖くらまつり	4月上旬	・実行委員会形式での実施 ・イベント内容：桜鑑賞、模擬店など
ネイチャーゲーム	年6回開催	・自然と触れ合う体験プログラムの実施
森のコンサート	5月中旬	・イベント内容：野外コンサート
ルピナスまつり	5月下旬	・和太鼓、よさこいソラン踊り、地域特産物販売
つくい逸店昼市	年6回開催	・実行委員会形式での実施 ・イベント内容：地元商店の特産品販売
収穫感謝祭	11月下旬	・イベント内容：公園祭り
自然観察会	年間通じて開催	・園内及び城山の自然観察会
団体案内・ガイド	年間通じて開催	・スライド解説、根小屋地区案内、城山登山ガイド
体験教室等	年間通じて開催	・畑耕作、クラフト教室、歴史ガイドウォーク 等

【主なボランティア活動】

現在行われている主なボランティア活動内容です。

団 体 名	団体 区分	ボランティアの種類	活 動 内 容
城山竹の会		イベント等	公園イベント等に協力
グリーン相模原ネイチャーゲームの会		イベント等	公園イベントに協力
根本婦人会・老人会		清掃・イベント等	公園イベントに協力
S K Tボランティア 花壇班		植栽管理等	月に2回、花壇の維持管理を公園と協働で行っている
S K Tボランティア 歴史班		ガイド等	団体等から要請があった時、城山の歴史についてガイドを行う(現在ガイドに向けて研修中)
S K Tボランティア 畑班		畑耕作等	月に2回、根小屋耕作畑において、小麦とソバ・津久井在来大豆の栽培を行い畑の管理を1年間単位で行ってる。
S K Tボランティア		イベント等	公園のイベント他、登録された方の得意な分野や好きな分野に対して気軽に参加いただきながらの協力
さがみはらスポーツレクリエーションの会		イベント等	公園イベントに協力

団体区分： 公園愛護団体等 障害者団体等 その他の若年団体等

県立津久井湖城山公園整備と遺跡に関する調整連絡会会則

(名称)

第1条 本会は、「県立津久井湖城山公園整備と遺跡に関する調整連絡会」(以下、「連絡会」という。)と称する。

(目的)

第2条 連絡会は、県立津久井湖城山公園整備事業の実施に向け、文化財関係との連絡調整を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 公園整備・文化財保護に関する施策について理解を深める。
- (2) 公園整備・文化財保護に関する情報交換や学習の場を設ける。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な活動をする。

(構成)

第4条 連絡会は、会員(別表、会員名簿のとおり)をもって構成する。

(役員)

第5条 連絡会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(役員の職務)

第6条 会長は、連絡会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、連絡会解散までとする。

(事務局)

第8条 連絡会の事務局は、神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター工務課及び津久井湖城山公園指定管理者に置く。

2 事務局員は、工務課公園事業担当職員及び指定管理者職員とし、連絡会の事務を処理する。

(会議)

第9条 連絡会の会議は、第4条に規定する会員で構成する。

2 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、連絡会の執行に関し必要な事項は、会長が定める。

付則

この会則は、平成12年6月1日より実施する。

平成19年10月3日一部改正。

平成22年11月30日一部改正。